

ビワイチ推進基本方針（案）について

ビワイチ推進条例に基づく「ビワイチ推進基本方針」を策定する。

1 策定の趣旨

本年 3 月に「ビワイチ推進条例」が制定され、4 月 1 日に施行したところ。

これを契機にビワイチの取組を加速させ、ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するもの。

2 位置づけ

「ビワイチ推進条例」に基づく基本方針

3 期間

策定から令和 12 年度（2030 年度）まで 9 年間で予定

4 その他

基本方針の策定により、「ビワイチ推進総合ビジョン」（平成 30 年 3 月策定）を廃止

5 これまでの経過

- 3 月 22 日 観光事業審議会（基本方針の策定について（諮問））
- 4 月 20 日 観光事業審議会 ビワイチ推進基本方針策定部会（第 1 回）
- 5 月 25 日 地方創生・DX 推進対策特別委員会（スケジュール等）
- 6 月 16 日 観光事業審議会 ビワイチ推進基本方針策定部会（第 2 回）
- 6 月 20 日 地方創生・DX 推進対策特別委員会（骨子案）
- 7 月 5 日 観光事業審議会 ビワイチ推進基本方針策定部会（第 3 回）
- 7 月 11 日 観光事業審議会（答申案）
- 7 月 25 日 観光事業審議会（答申）
- 7 月 29 日 地方創生・DX 推進対策特別委員会（原案）
- 8 月 3 日 県民政策コメント（1 か月間）

6 今後の予定

- 10 月 下旬 基本方針策定
- 11 月 3 日 ビワイチの日

「ビワイチ推進基本方針(原案)」に対して

提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 意見・情報の募集結果について

令和4年8月3日(水)から令和4年9月2日(金)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「ビワイチ推進基本方針(原案)」についての意見・情報の募集を行った結果、19者から52件の意見・情報が寄せられました。

また、同時に市町への意見照会を行い、4市町から4件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとされています。

2 提出された意見・情報の内訳

項目	県民政策コメント	市町への意見照会
本編 はじめに	3	-
本編 第1章 基本的事項	-	-
本編 第2章 ビワイチの動向等		
1 現状	-	-
2 課題	3	-
本編 第3章 ビワイチ推進施策の方向性	-	-
1 ビワイチのめざすべき姿	1	-
2 ビワイチ推進施策に関する基本的な事項	3	-
3 ビワイチ推進施策の内容	34	1
4 ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するための取組	3	1
その他(全体について)	5	2
計	52	4

3 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

(1) 県民政策コメント

番号	頁・行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に対する県の考え方								
はじめに											
1	P3 行 85	県内様々な団体が参画したことで機運が盛り上がったことも記載すべき。	御意見を踏まえ下記のとおり修正します。 【修正前】 自転車ブームにより自転車で琵琶湖を周遊するサイクリングを楽しむ機運が盛り上がったことから、 【修正後】 全国的な自転車ブームに加え、県内様々な団体の魅力発信等の取組により自転車で琵琶湖を周遊するサイクリングを楽しむ機運が盛り上がったことから、								
2	P3 行 95	自転車通行空間の整備が進んだことを記載すべき。	「サイクルツーリズムに関する取組」においてハードおよびソフトの取組が含まれることから、原案のとおりとします。								
3	P4 行 102	「はじめに」において、今後の課題についても記載すべき。	「第2章 ビワイチの動向等」において課題について言及しているため、原案のとおりとします。								
第2章 ビワイチの動向等											
2 課題											
4	P11 行 360	「③宿泊など観光消費の拡大を促すサイクルツーリズムの展開」 観光消費の拡大のため、宿泊を増やすことにより地域への経済効果を高めないとはいけない。	御意見のとおり課題と認識しており（P10、行 308）、宿泊など観光消費を拡大するサイクルツーリズムに取り組んでまいります。								
5	P12 行 392	「⑦人材の育成」 高価格であっても高品質で高い満足度が得られるような商品を提供できる人材を育成すべき。	御意見のとおり課題と認識しており（P12、行 395）、ビワイチ関係事業者の人材育成に取り組んでまいります。								
6	P13 行 419	「③サイクリストの交通ルールの順守、マナー向上」 安全安心に事故なくビワイチを体験することが重要であることを記載すべき。 また、交通安全について取り組むにあたり、事故発生状況を把握すべき。	御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。また、自転車事故発生件数を参考情報として追記します。 【修正前】 安全安心にビワイチを体験するためには・・・ 【修正後】 安全安心に事故なくビワイチを体験するためには・・・ (参考) 琵琶湖を一周するビワイチルート上における自転車事故発生件数（ビワイチ目的以外も含む） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>令和元年 (2019年)</th> <th>令和2年 (2020年)</th> <th>令和3年 (2021年)</th> <th>令和4年上半 期(2022年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36件</td> <td>48件</td> <td>27件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年上半 期(2022年)	36件	48件	27件	12件
令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年上半 期(2022年)								
36件	48件	27件	12件								

第3章 ビワイチ推進施策の方向性			
1 ビワイチのめざすべき姿			
7	P14 行 451	事業者、関係団体、行政等が連携して魅力ある地域にしてほしい。	御意見を参考に、事業者、団体、行政等が連携して魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。
2 ビワイチ推進施策に関する基本的な事項			
8	P14 行 463	「(1) シガリズムの推進」 「・・・シガリズムを推進します。」は「・・・シガリズムを推進するとともに、自転車の日常利用の促進につなげます。」としてはどうか。	この基本方針は、観光の振興および活力ある地域社会の実現を目的とする「ビワイチ推進条例」に基づくものである一方、自転車の日常利用の促進については、「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき取り組んでおり、原案のとおりとします。
9	P14 行 470	「(2) 安全への配慮」 「・・・サイクリストのマナー向上への啓発や指導・・・」は「・・・サイクリストおよび自動車運転者のマナー向上への啓発や指導、自動車運転者による自転車への配慮の促進により・・・」としてはどうか。	ビワイチ推進条例第8条において、「自動車等の運転者は、サイクリストが安全通行できるように配慮するよう努めるものとする」と規定していることから、御意見を踏まえ修正します。 【修正前】 ・・・サイクリストのマナー向上への啓発や指導を行うことにより安全への配慮を促します。 【修正後】 ・・・サイクリストのマナー向上への啓発や指導を行うとともに、自動車等の運転者によるサイクリストへの配慮を促すことにより安全への配慮を促進します。
10	P14 行 480	「(3) 持続可能な観光の推進」 「・・・持続可能なサイクルツーリズムを推進します。」は「・・・持続可能なサイクルツーリズムおよび持続可能な社会づくりを推進します。」とすべき。	御意見のとおり、持続可能な社会づくりは重要な視点と認識しておりますが、この項目は、持続可能な観光の推進に関するものであるため、原案のとおりとします。
3 ビワイチ推進施策の内容			
11	15 行 498	「多様なニーズに対応した旅行商品の開発支援」 体力・安全性を考えると小・中学生は難しいが、大学の自転車サークルや高校の修学旅行等にビワイチを売り込んでほしい。 「サイクリストにやさしい宿」と学割サービスで連携できればなお良い。	御意見を参考に、多様なニーズに対応した旅行商品の開発支援に取り組んでまいります。
12	P15 行 498	「多様なニーズに対応した旅行商品の開発支援」 ターゲットに応じて楽しみ方を提案してほしい。	
13	P15 行 507	「ビワイチグッズの商品化に向けたアイデア募集・開発支援」 地域の伝統産業を活用したビワイチグッズを開発してほしい。	御意見を参考に、ビワイチグッズの商品化に向け取り組んでまいります。

14	15 行 507	「ビワイチグッズの商品化に向けたアイデア募集・開発支援」 地場産品を活用したビワイチグッズを開発すべき。	御意見を参考に、ビワイチグッズの商品化に向け取り組んでまいります。
15	P16 行 518	「地域の魅力を引き出す体験・交流型観光「シガリズム」との連携」 タイトルには「連携」とあるが、本文には「シガリズムを促進」とあるため、表記を統一してはどうか。	御意見のとおり、タイトルの表記を以下のとおり修正します。 【修正前】 地域の魅力を引き出す体験・交流型観光「シガリズム」との連携 【修正後】 地域の魅力を引き出す体験・交流型観光「シガリズム」の促進
16	P16 行 518	「地域の魅力を引き出す体験・交流型観光「シガリズム」との連携」 地域の魅力を引き出すことで、地域住民の誇りの醸成にもつながることも言及してはどうか。	地域住民の誇りの醸成はビワイチ施策の推進にとって重要であると認識していることから、御意見の趣旨のとおり以下の記載を追記します（P16, 522行）。 【追記】 併せて、 <u>地域住民が地域への誇りや愛着を高められるよう、ビワイチを通じた取組により、地域の魅力を再発見し、発信する取組を推進します。</u>
17	P16 行 518	「地域の魅力を引き出す体験・交流型観光「シガリズム」との連携」 地域の魅力に地域住民の方にも気づいてもらい、サイクリングに対して愛着をもってもらえるような取組が必要。	
18	P16 行 518	「地域の魅力を引き出す体験・交流型観光「シガリズム」との連携」 県民に対するビワイチを含めた地域観光の推進は重要だと思う。	御意見を参考に、ビワイチを含めた地域観光の推進に取り組んでまいります。
19	P16 行 542	「誰もが楽しめる自転車散策の推進」 自転車だからこそ巡れる地域の隠れたスポットや景勝地の楽しみ方を更に打ち出し、自転車散策の取組を推進すべき。	御意見を参考に、自転車散策の推進に取り組んでまいります。
20	P17 行 557	「ビワイチ関係事業者、ビワイチ推進関係団体の人材育成」 人材の育成は地域活性化にとっても重要な要素であるため、滋賀の人材を生かした取組が必要。	御意見を参考に、人材育成に関する取組を進めてまいります。
21	P17 行 562	「多様な地域連携を図るサイクリングガイドの育成と活躍の機会づくり」 地域に魅力的なスポットが多く残っているが、維持管理が課題となっている。ガイドツアーの参加者に維持管理の取組に賛同してもらえる仕組みがあってよいと思う。	御意見を参考に、サイクリスト等の社会貢献活動の参画を促進する取組を進めてまいります。
22	P17 行 562	「多様な地域連携を図るサイクリングガイドの育成と活躍の機会づくり」 地域観光に関心がある人をガイド人材として地域を学びながら育成する仕組みが必要ではないか。	御意見を参考に、人材育成に関する取組を進めてまいります。

23	P17 行 562	<p>「多様な地域連携を図るサイクリングガイドの育成と活躍の機会づくり」 形式的な説明だけではなく、参加者の興味・関心を高める解説ができるガイドの育成が重要。</p>	御意見を参考に、人材育成に関する取組を進めてまいります。
24	P17 行 570	<p>「青少年をはじめとするビワイチ体験者の拡大」 スポーツバイク試乗体験会を行う際には、メンテナンスができる県内のスポーツバイク販売店の協力が必要。</p>	御意見を参考に、自転車販売店をはじめとする関係者と連携しながら、取り組んでまいります。
25	P17 行 579	<p>「④安全な利用に関する取組」 誰もが楽しめるビワイチの実現に向けて、交通安全について更に重視するような内容を記載すべきではないか。</p>	御意見を踏まえ以下のとおり修正します。 【修正前】 ・・・自転車の安全な利用の啓発・・・ 【修正後】 ・・・ <u>交通事故防止</u> に向けた自転車の安全な利用の啓発・・・
26	P18 行 583	<p>「自転車のマナー向上への啓発・指導」 取組名の「自転車のマナー向上への啓発・指導」は「自転車・自動車のマナー向上への啓発・指導」とすべき。</p>	この基本方針では、安全な利用に関する取組において、「歩行者・地域住民、自転車、自動車がお互いに思いやり道路を共有する機運の醸成」の取組（P18, 行 590）を設けており、マナー向上について記載していることから、原案のとおりとします。
27	P18 行 590	<p>「歩行者・地域住民、自転車、自動車がお互いに思いやり道路を共有する機運の醸成」 この基本方針にて「社会貢献活動への参画」とあるが、ビワイチ推進条例上の根拠はどのようなものか。</p>	ビワイチ推進条例第8条（サイクリスト等の配慮）の「地域の生活環境、自然環境等との調和に配慮」を根拠としており、この基本方針においては、サイクリストの社会貢献活動への自主的な参画を促すものとしております。
28	P18 行 590	<p>「歩行者・地域住民、自転車、自動車がお互いに思いやり道路を共有する機運の醸成」 自転車を含めた道路利用者へのルールの理解促進が重要だと思われるので、取組を更に推進してほしい。</p>	御意見を参考に、道路利用者へのルールの理解促進に向けた取組をより一層進めてまいります。
29	P18 行 598	<p>「県民や学校等における自転車交通安全教室の実施」 子どもだけでなく親など大人も自転車のルールやマナーを一緒に学ぶべき。</p>	御意見を参考に、関係者と連携のもと取組を工夫してまいります。
30	P19 行 637	<p>「多様なイベントの開催」 「ビワイチの日」、「ビワイチ週間」にイベントが集中するとサイクリングガイドが対応しきれないため、幅広い期間にイベントを分散させるべき。</p>	ビワイチについての関心と理解を深めるため集中的に取組を行うものですが、サイクリングガイドの負担も考慮しながら、取組を進めてまいります。
31	P20 行 651	<p>「自転車通行空間の整備」 自転車専用道路の拡充など安全で快適な道路整備をさらに進めてほしい。</p>	御意見のとおり、ビワイチ環境整備を更に進めてまいります。

32	P20 行 651	「自転車通行空間の整備」 道路幅が狭い箇所に自転車ラインが引かれているが、バイク運転者は自動車と自転車に気を付けなければならないため、バイク専用ラインも整備すべきではないか。	バイクは、自動車同様に動力付きの車両扱いとなるため、バイク専用ラインの整備予定はございませんが、誰もが安全・安心に利用できる道路の環境整備に取り組んでまいります。
33	P20 行 651	「自転車通行空間の整備」 自転車ラインを歩道と勘違いする住民が多いと感じるため、自転車ラインについて県民に徹底した PR をすべきではないか。	御意見を参考に、関係機関と連携して、ビワイチ通行ルールについて県民および関係者の周知に取り組んでまいります。
34	P20 行 651	「自転車通行空間の整備」 道路一面にラインが引かれているケースがあり、ライン上は雨や雪が降るとスリップしやすくなり危険なため、気を付けないといけない。	御意見を参考に、適切な道路整備に努めてまいります。
35	P20 行 651	「自転車通行空間の整備」 道路脇の除草を適切に行うことにより、事故が起こらないよう適切に管理すべき。	御意見を参考に、適切な道路の維持管理に努めてまいります。
36	P20 行 651	「自転車通行空間の整備」 通行空間上にあるグレーチングを避けて走行するサイクリストがおり、自動車運転者にとって危険に感じることがあるため、通行空間の整備の際に配慮してほしい。	御意見を参考に、自転車通行空間の整備において、配慮してまいります。
37	P20 行 652	「自転車通行空間の整備」 植栽帯撤去とあるが、植栽帯活用ではないのか。	御意見のとおり表記を修正します。 【修正前】 ビワイチルートの植栽帯撤去・・・ 【修正後】 ビワイチルートの植栽帯活用・・・
38	P20 行 668	「サイクルサポートステーションの設置促進」 空気入れや工具を借りるだけでなく、サイクリストとビワイチ関係事業者が交流できる場として活用すべき。	御意見を参考に、旅行者等の地域交流の拠点となるよう取組を進めてまいります。
39	P21 行 681	「ゲートウェイの機能充実（米原駅、大津港）」 機能の充実が利用者の増加につながるよう取組を進めてもらいたい。	御意見を参考に、機能の充実を図り、施設利用の促進に取り組んでまいります。
40	P21 行 691	「レンタサイクルのサービス・質の向上」 レンタサイクル事業者にとって自転車の更新費用が負担のため、サービス・質の確保のため支援すべき。	サービス・質の確保は重要であると認識しており、御意見は今後の参考とさせていただきます。
41	P21 行 707	「交通事業者との連携（鉄道、船等）」 鉄道駅に輪行袋を設置するなど鉄道事業者と連携することで、ニーズに合わせた楽しみ方を提案してほしい。	御意見を参考に、交通事業者と連携し、ニーズに合わせた楽しみ方を提案してまいります。

42	P22 行 712	「ストレスフリーな観光」 宿から宿への荷物運送サービスを推進し、サイクリストの利便性を高め、長期滞在を促進すべき。	宿から宿への荷物運送サービスはサイクリストの利便性を高めるため重要であると認識しており、御意見は今後の参考とさせていただきます。
43	P22 行 732	「国内外に向けた継続的な発信」 ガイド事業者に関する情報がないため、情報を集約して発信してはどうか。	御意見を参考に、ガイド事業者に関する情報発信に取り組んでまいります。
44	P23 行 763	「国・市町・事業者等との連携」 フォーラムや意見交換会など県民が参加できる枠組みがあれば追記してはどうか。	この基本方針における「多様なイベントの開催」(P19, 行 637) にフォーラムや意見交換会も含まれており、こうした場を活用して県民の御意見をお聞きすることとしておりますので、原案のとおりとします。
4 ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するための取組			
45	P24 行 803	「県民、サイクリストへのアンケート調査・公表」 ビワイチ推進施策による経済波及効果を金額で県民に知らせるべき。	経済波及効果についてはこれまでから公表しておりましたが、より広く周知できるよう工夫して公表に努めてまいります。
46	P24 行 803	「県民、サイクリストへのアンケート調査・公表」 大学等とも連携し、今後の施策につながる調査をしてほしい。	御意見を参考に、効果的なアンケート調査を実施してまいります。
47	P25 行 812	「国内外の事例収集」 走りやすい自転車専用道路について、海外事例を参考に受入環境整備してほしい。	御意見を踏まえ、サイクリングルートの整備において国内外の事例を参考にしております。
その他			
48	全体	「持続可能な幸福」等を意味する「well-being」(ウェルビーイング)という概念を取り入れてはどうか。	「ウェルビーイング」は近年注目されており、「持続可能であること」や「心身の健康」など「シガリズム」の概念にも通じる点があります。ビワイチの施策の展開に当たっても、このような概念を意識しながら取り組んでまいります。
49	全体	「令和〇年」と「令和〇年(〇〇〇〇年)」と記載方法が混在しているため、表記を統一してはどうか。	御意見のとおり、表記を「令和〇年(〇〇〇〇年)」に統一します。
50	全体	「路面標示」と「路面表示」が混在しているため、表記を統一してはどうか。	御意見のとおり、表記を「路面標示」に統一します。
51	全体	「サイクリスト」という言葉はどのような人のことを意味するのか。	「サイクリスト」の定義は、ビワイチ推進条例と同様に、「ビワイチその他の自転車を利用したレクリエーションを行う者」としてあります。 御意見を踏まえ、「サイクリスト」の定義を追記します(P8, 行 235)。
52	全体	「法令順守」は「法令遵守」としてはどうか。	御意見のとおり、表記を「法令遵守」に統一します。

(2)市町への意見照会

番号	頁・行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に対する県の考え方
第3章			
3 ビワイチ推進施策の内容			
53	P23 行 763	国・市町・事業者等との連携 琵琶湖岸から離れた地域への経済波及効果を生み出すため、官民一体となった取組を積極的に進めていただきたい。	御意見を踏まえて、官民連携による観光振興および地域の活性化をより一層進めてまいります。
4 ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するための取組			
54	P24 行 803	「県民、サイクリストへのアンケート調査・公表」 ビワイチを通じた誘客の促進を図るにあたり、サイクリングに特化した調査結果は重要であるため、調査結果は各市町に共有していただきたい。	御意見を踏まえて、調査結果については、引き続き共有を図ってまいります。
その他			
55	全体	琵琶湖岸から離れた地域の経済の活性化にもつながるよう、ビワイチ・プラスの取組を積極的に進めていただきたい。	御意見を踏まえて、ビワイチ・プラスを活用した取組を市町と連携して更に進めてまいります。
56	全体	ビワイチ・プラスの取組を積極的に進めていただきたい。	